

令和2年度 産業建設部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源						
<p style="text-align: center;">産業建設部長 難波 利光</p> 	<p>●使命</p> <p>私たち産業建設部は、道路環境を始めとした安全・安心に生活できる住環境の整備を進めます。さらに、インフラ施設の充実・長寿命化を図ることで、災害に強いまちづくりを目指します。</p> <p>また、農業や漁業に魅力を感じ、持続的に取り組む事ができる基盤作りを進め、併せて、地域が元気に活力を得ながら発展できるよう、企業誘致や中小企業振興等にも力を入れながら施策を展開し、産業の活性化を進めます。</p> <p>●基本方針</p> <p>①総合治水基本計画を基に、河川の氾濫や高潮等への備えとなる防災対策事業を計画的に実施します。</p> <p>②長寿命化計画に基づき、生活道路等の年次的な整備を行います。</p> <p>③JR3駅の駅前等整備事業を積極的に促進します。</p> <p>④農地を維持し、インフラ資源の質的向上を図るため、農業用施設の適正な維持管理が行えるよう事業の促進に努めます。</p> <p>⑤担い手の育成や耕作放棄地対策等の事業に取り組むことで、農林水産業の活性化を後押しします。</p> <p>⑥深刻化する有害鳥獣による農作物への被害を抑えるため、積極的に対策事業を進めていきます。</p> <p>⑦地域産業の担い手である市内の小規模事業者や中小企業者のための振興対策を積極的に推進します。</p> <p>⑧投資による雇用・税収を確保するため、農村地域産業導入促進法による企業誘致を促進します。</p>	所管課	建設課・産業振興課					
		人 員	正職員	27人	臨時職員	7人	合計	34人
			一般会計	3,535,214			千円	
		特別会計	166,199			千円		
		計	3,701,413			千円		
		(うち人件費)	(242,835)			千円		

	重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
1	河川、高潮、住宅の耐震化等の防災対策の推進	総合治水基本計画を基に、防災対策事業の検討を進め、大雨、台風等による河川氾濫、高潮対策等へ備えます。	総合治水基本計画の対策のうち、実現可能な案の検討を行います。高潮対策については仮設ポンプを設置し内水排除を行います。	県管理河川は基本計画策定中のため、市単独にて実現可能な対策を検討中です。豪雨対策として、7月に仮設ポンプを設置しました。	県管理河川を対象外とした市で実施できる基本計画を暫定版として作成中。豪雨対策の仮設ポンプは10月末で撤去しました。	県管理河川を対象外とした市で実施できる基本計画を暫定版として作成しました。今後、関係部署と調整を図ります。
2	長寿命化計画に基づく、生活道路等の整備	<p>市道橋梁の5年に1回の法定点検が2巡目となり、市職員及び専門業者による橋梁点検を実施し健全度の診断を行い、予防保全の観点から早期補修を行うなど、適正な管理を進めます。</p> <p>地域の活動や市民の生活に最も密着する生活道路の維持補修や改修整備など促進し、安心安全な地域づくりを推進していきます。また、まちづくりに必要な道路の整備を進めます。</p> <p>老朽化や耐用年数を超過した市営住宅において、将来のストック量を検討し建替えや効率的で適正な維持管理について、市営住宅長寿命化計画の策定を進めます。</p>	<p>市道の橋梁 580 橋のうち、今年度は 106 橋の法定点検を実施します。</p> <p>生活道路改良工事では舗装修繕を含め、20 路線を実施します。</p> <p>生活道路維持補修等では、要望書に基づいた迅速な対応と、要望に対する実施率 60%以上を目指します。</p> <p>市営住宅長寿命化計画を策定します。</p>	<p>86橋について発注済み。20橋については直営点検を実施中。29路線の工事発注を行い、2路線工事完了。</p> <p>要望件数207件に対し81件対応し実施率39%。</p> <p>市営住宅長寿命化計画を発注済み。</p>	<p>106橋について点検完了済み。</p> <p>38路線の工事発注を行い、16路線工事完了。</p> <p>要望件数302件に対し142件対応し実施率47%。</p> <p>市営住宅長寿命化計画の策定中。</p>	<p>106橋について点検を完了しました。</p> <p>43路線の工事が完了しました。1路線繰越。</p> <p>要望件数359件に対し183件対応し実施率51%でした。</p> <p>市営住宅長寿命化計画を策定しました。</p>

重点項目		内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
3	J R 駅前等整備事業の推進	市内に3駅あるJ R 駅前等整備計画の短期計画の早期実現に向けて、関係者との調整を図り、安全な工事を進めます。	駅利用者等の安全に配慮した施工計画にて、令和4年度完成を目指し3駅とも地元説明会を開催し工事に取り掛かります。	大富駅、長船駅の地元説明会を終え、工事発注の準備完了。邑久駅は安全性・利便性の向上のため、計画修正を発注の準備完了。	3駅とも着手可能な箇所から工事発注し、工事着手。邑久駅の計画修正は関係機関と調整しながら検討中。	3駅とも着手可能な箇所から工事発注し、工事に着手しました。邑久駅の計画修正は繰越業務にて引き続き関係機関と調整しながら検討しています。
4	農業用施設の適切な維持管理	農地の維持や農地・水路・農道等の維持補修や改修整備など促進し、安心安全な地域づくりを進めます。 農道橋、法定外橋梁の管理者として橋梁点検を実施し健全性の診断を行い、予防保全の観点から早期補修を行うなど、適正な管理を進めます。 農業用ため池の防災・減災対策として、5年に1回ため池点検を実施し健全性の診断を行い、予防保全の観点から早期補修・廃止を行うなど、適正な管理を進めます。	農業用施設維持補修等では、要望書に基づいた迅速な対応と、要望に対する実施率60%以上を目指します。 農道橋、法定外橋梁19橋のうち、今年度は11橋の橋梁点検を実施します。 農業用ため池633池のうち、今年度は50池のため池点検を実施します。	要望件数128件に対し51件対応し実施率40%。 11橋の橋梁点検を発注済み。 27池のため池点検を発注済み。23池は直営点検を予定。	要望件数181件に対し94件対応し実施率52%。 11橋について点検完了済み。 68池のため池について点検完了済み。	要望件数221件に対し123件対応し実施率56%でした。 11橋について点検を完了しました。 68池のため池について点検を完了しました。

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
5	農林水産業の活性化 適切な森林経営管理を推進します。 農業者、漁業者の新規就業者確保とその支援を行います。	耕作放棄地の復旧及び耕作放棄地防止対策の検討を行います。 森林環境譲与税を活用した現況調査 20ha 農業の新規就業者 3人 漁業の新規就業者 1人	補助事業等を活用しながら、耕作放棄地の年間活用面積を3ha増加します。 瀬戸内市振興公社等関係機関と連携した耕作放棄地防止に関する新たな制度の創設を検討します。 森林経営管理制度取組方針を策定しました。今後委託発注し実施する予定です。 現況調査 181.05ha 就業奨励金の対象者として、農業者3名を申請済。	耕作放棄地を含む農地利用状況調査を実施して集計中。 新たな事業の創設に向けて、振興公社等関係機関との調整中。 森林現況調査を発注済。 181.05ha、285区画 農業者3名について支給決定。	農地利用状況調査の結果、約4haの耕作放棄地の解消を確認しました。 瀬戸内市耕作放棄地解消等事業を創設しました。 森林現況調査を実施しました。 181.05ha、287区画 農業者3名に支給しました。
6	有害鳥獣被害対策の推進 近年被害が増加している鳥獣被害の防止を図るための対策を強化します。	防護柵設置(個別柵及び集落柵の実施)及びその効果を高めるための緩衝帯整備 個別柵 130件 集落柵 3件 緩衝帯 3地区 集落ぐるみで行う被害防止対策を推進します。 セミナー 150名 小規模集落セミナー 30名 有害鳥獣駆除捕獲を推進します。 駆除捕獲頭数 650頭	■防護柵設置等 個別柵 145件 集落柵 4件 緩衝帯 1地区 ※交付決定の件数 ■普及啓発 小規模集落セミナー 5地区 現地指導等 52箇所 ■駆除捕獲 イノシシ 500頭 シカ 95頭 合計 595頭	■防護柵設置等 個別柵 184件 集落柵 4件 緩衝帯 1地区 ※交付決定の件数 ■普及啓発 小規模集落セミナー 9地区 現地指導等 63箇所 ■駆除捕獲 イノシシ 690頭 シカ 164頭 合計 854頭	■防護柵設置等 個別柵 180件 集落柵 4件 緩衝帯 1地区 ※交付確定の件数 (個別柵4件中止) ■普及啓発 コロナの影響で大規模なセミナーは自粛 小規模集落セミナー 10地区 現地指導等 68箇所 ■駆除捕獲 イノシシ 693頭 シカ 170頭 合計 863頭

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
7 地域産業の振興 対策の推進	<p>地域産業の担い手である市内小規模事業者、中小企業者の振興対策を推進し、併せて創業者の支援を推進します。</p>	<p>創業支援事業計画に基づき、瀬戸内市商工会、岡山県産業振興財団、金融機関との連携による創業支援件数 149 件及び創業件数 18 件 (各連携機関合計数値)</p> <p>利子補給制度等の適正な執行による中小企業の支援を行います。</p> <p>新型コロナウイルス感染症による影響を受ける小規模企業者等に対して、緊急経済支援策等の情報提供を行い事業継続を支援します。</p> <p>小規模企業者及び中小企業者振興条例に基づき、新たな</p>	<p>11月から創業塾を開催する予定である。コロナ禍にもかかわらず、例年通り 11 人の受講申込がありました。</p> <p>中小企業活性化資金利子補給については、上半期 53 件実施。</p> <p>商工会に中小企業相談窓口を設置し、様々な相談を受けています。事業継続対策として 5 施策を実施中。持続化支援給付金については、557 件実施。事業継続融資利用支援金については、134 件実施。あと 3 施策については、申請受付中。</p> <p>新たに 4 施策を創設予定とし、中期財政計画に計</p>	<p>11月に全5回の創業塾を開催。13名の方の受講がありました。</p> <p>中小企業活性化資金利子補給対象者について、新たに 4 件を認定しました。</p> <p>商工会に設置した中小企業相談窓口で情報提供や申請支援を行いました。持続化支援給付金は 735 件実施。事業継続融資利用支援金は 220 件実施。事業支援機関サポート事業補助金は 2 機関に対して交付決定済。事業者連携支援補助金は 6 団体にに対して交付決定済。</p> <p>新たに創設を予定している施策について、要綱の</p>	<p>令和元年度受講者 1 名と令和 2 年度受講者 5 名に創業奨励金を交付しました。</p> <p>中小企業活性化資金利子補給認定件数は年間 6 件でした。</p> <p>持続化支援給付金は 797 件実施。3月末で終了。事業継続融資利用支援金は 220 件実施。1 月末終了のため進捗なし。事業支援機関サポート事業補助金は 2 機関が事業完了。1 機関は実施中で翌年度に繰り越し。事業者連携支援補助金は事業実施中で翌年度に繰り越し。</p> <p>新規企業誘致に関する施策及び既存企業の再投資</p>

			<p>振興対策の創設を検討します。</p> <p>今年度より実施する事業承継推進補助金の交付について、幅広く周知し、商工会と協力して支援を実施します。</p>	<p>上しています。</p> <p>HP等で幅広く周知しています。1件申請受付済。</p>	<p>整備を行っています。</p> <p>事業承継推進補助金について1件交付済</p>	<p>に関する施策については、要綱整備が完了し、令和3年4月1日より施行予定。</p> <p>同左</p>
--	--	--	---	---	---	---

重点項目	内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況	
8	農村地域産業導入促進法による企業誘致の促進	雇用の増大や税収の確保につなげるため、計画予定地である第2宮下工業団地への企業誘致を促進します。	農村地域産業導入促進法に基づく実施計画書の公表を行います。また、県、その他関係機関と連携し、企業の投資情報を収集し、企業誘致を推進します。	県と連携し、進出候補企業1社と接触しました。農産法の指定に向けては、日本立地センターと協議し、最終の計画変更書類を作成中です。	農産法指定に向けた計画変更の事前協議書を県へ提出し、公表に向けた最終調整を行っています。計画予定地の地権者に対し、事業の進捗状況を説明しました。詳細設計に向けた測量、地質調査を実施中。	第2宮下産業団地へ進出希望の企業から、立地意向表明書の提出はなかったが、4月早々には提出していただける予定となっている。農産法に関する実施計画書については、県協議が完了し、公表済。測量、地質調査業務については実施中で翌年度に繰り越し。